西丸御書院番

二

内閣文庫
番號 和 32569
冊數 394 (191)
函號 152 121

内閣文庫
和書 類
三二五六九 號
三九二 冊
一五二函 一四架

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

貞享元子年八月廿一日

天和三亥年　月　日誕生　　頼母義忠長子　母家合

御書院番中根大隅守組二千五百石　野一色市郎義茂　改　頼母

同年秋始城の節家督中候

元禄七戌年秋始城より来て宿直申ス

元禄十五年六月廿一日丹波亀山城門殿

御用之為参上也七月朔日御暇黄金拾三枚時服三被下

帰ル九月廿八日御帰ス罷帰ル

元禄十二卯年十月十三日御使番

同年十二月廿三日備後福山御目付代として

命せらる　十二月朔日御服並金拾枚時服二
羽織を賜ふ　同七巳年十月廿八日御役を辞す
元禄十三辰年十二月廿一日布衣を着する事を許さる
元禄十五午年九月廿一日常陸国下館城
請取之間城番勤候ニ付御用を命せらる　十月
廿八日御服並金拾枚時服二を賜ふ　十二月
廿八日御役を辞す
元禄十六未年二月廿三日辞職寄合に列す
享保九辰年六月廿一日死

貞享元子年九月廿六日
延宝二寅年十二月十二日嫡
御書院番中根大隅守組
初養秀清 後半之丞
小普請 前田和泉守組
与吉　堀数馬秀行
改 主膳
享保四亥年十一月九日死年七十歳

貞享元子年六月廿一日

延宝八申年十二月十五日跡目

御書院番中根大隅守組　八百五十石余　大味金右衛門豊廣

大味左九郎豊当忠男
小普請

同年秋駿城の守衛ニ参り

元禄七戌年秋駿城の勤番ニ参り

宝永二酉年四月廿日死罪一家

豊廣いかなる故にや長々して遺跡の

者とかくさるゝや紛に沙さゝるゝして

家絶て八百七十石余を收らる

貞享元子年五月廿六日

貞享元子年四月廿七日於彼

御書院番中根大隅守組　三百石　横田長五郎庸松

長三郎能之遺腹之男
養兄五郎三郎忠朗家於彼
小普請信田[illegible]出羽守組

改五郎三郎

庸松ゝ父長三郎能之寛文四辰年
十月廿日駿城の番にあたりて死す
嗣なかりしかハ林信濃守忠隆か男
五郎三郎忠朗をもつて其嗣とせん
事を願ひしに十二月十日遺跡を継
しに能之侍女ニ遺腹の男子を生
是庸松なり然るに忠朗実父

忠隆か嗣となるへしゆへ貞享元子年
四月廿七日於和二百石を賜り小普請ニ入
出羽守組ニ入る　まつ小御書院番ニ列せしむ
ろう番頭八林右衛門忠和の御書院番
一番の組ニ入へし

享保十六年十二月四日辞ス入承見部大隅守ニ託

享保十九寅年九月十三日死七十歳

貞享元子年五月廿三日

天和三亥年十二月廿一日家督

御書院番中根大隅守組

菅沼忠左衛門定常養子
小普請
三百石　菅沼長三郎定治
内百俵

同年秋駿城の常番ニ来る

元禄三午年七月十三日桐之間御番

元禄五申年七月晦日御小納戸

元禄七戌年四月廿一日　二丸留守居

元禄十丑年十二月十八日　此時より許御役

布衣忌てと免さる

享保二酉年二月十一日辞ス家督小別す

享保三戌年十二月十七日死七十六歳

貞享元子年五月廿五日

延宝四辰年　月　日跡目

御書院番中根大隅守組　内藤備前守治世所　中番信　三百俵　新庄内蔵助直勝　改姓仮

同年秋駿城の御番に参り是より
扁く来りく駿府に住す

宝永二酉年十二月十五日改易

同日評定所より召出されて云く此者の町
市中にて私の遺恨を以て事によせさせ
罪なき者を捕へ縄をかけし事ども
悉く沙汰に及ひ路次にて處を

らうの内文作お

宝永六丑年八月廿一日改易と被仰付
享保六丑年三月廿一日死去子孫内膳
甚門飛延享二丑年十二月十日死去
右統まて不絶候

元禄元辰年九月六日

岩部左衛門惣領

御書院番戸田伊豫守組 御番入 桐之間御番

三百俵 岩部源三郎 改 新八郎

元禄七戌年秋駿府城の定番被仰付

元禄八亥年十月廿一日 桐之間御番

元禄九子年七月廿日 御近習番

元禄二巳年五月十一日

御書院番高力伊豫守組　吉右　佐々長三郎盛興

佐々権四郎長盛養子

御番　桐之間御番

元禄七戌年秋　跡職の家督ヲ被下

元禄十六未年五月二日死

元禄四未年四月廿六日

天和元酉年七月十三日跡目

御書院番高力伊豫守組　元御小性　十七才　志摩守長保忠氏　小普請内藤上野介組　三宅惣九郎長房

元禄七戌年秋　宝永元申年秋　享保元

申年秋　諸職の常並ニ不参

正徳元卯年十一月七日吹上ニ而ノ乗馬御覧

有之ノ同月十二日営中ニ於て黄金一枚被下之

享保八卯年四月十一日御書院番組頭

同年九月朔日諸職の跡之儀よ家業し八

御暇白銀拾枚被下之

享保九辰年十月十五日跡式無相違

奥津綱一 若と勤る

享保九辰年十二月十八日御広敷番と被仰付

享保十六亥年五月十三日西城の御先弓組

延享四卯年八月廿五日死七十七歳

元禄四未年四月廿五日

御書院番高力伊豫守組 御番

又七郎勝栄惣領

小普請伊丹上野介組

千九石 花房又七郎栄直

正徳二辰年七月晦日死四十四歳

元禄四未年十月二日

元禄三午年七月朔日於桐之間御番

同宮志摩重迪嫡男

御小性

御書院番高力伊豫守組　三百俵　同宮六郎左衛門信武

元禄五申年十一月廿八日番入藤堂伊豫守組

元禄八亥年十二月廿六日分知三百石 四百 俵是迄之

三百俵返し上ル

享保四亥年八月三日高松平帯刀支配

享保九辰年十月九日元組 御書院番溝口

摂津守組ニ御番入

元禄四未年十月二日

元禄三午年七月朔日於菊桐之間御書

御書院番高力伊豫守組

酒依平右衛門昌忠二男

御小姓 三百俵 酒依平左衛門昌純

後 平右衛門

昌純酒依清左衛門昌隆か養子となりて

菊桐の間ニ列し 又御小姓となり廩米

三百俵を賜りしか当番あ(る)事ニ付御代官は

何事しかや

後ニ御書院番ニ列せらる

元禄七戌年秋駿城ニ来て警衛し

宝永二酉年七月廿八日 移入大久保玄蕃頭組

享保四亥年八月二日為今日同所ニ於て死

享保八卯年十二月廿二日致仕
享保九辰年二月廿六日髪をそりて
宅菴と云
享保十八丑年四月廿七日死

元禄四未年十二月二日
御書院番高力伊豫守組　新御番頭格之助隆尚養子
三百俵　川勝新五左衛門隆明
後　格之助
元禄六酉年四月廿二日廩米三百俵下さる
元禄七戌年秋諸職を兼て警衛し
宝永元申年秋諸職を兼て宿直し
許度八朔の役を勤免
宝永五子年十二月十二日御部屋桐之間番
宝永六丑年二月廿一日元御書院番松平
志摩守組に帰す

元禄四未年十二月二日

御書院番高力伊豫守組　三百俵　中根権兵衛正包

御先手頭宇右衛門正章嫡男惣領

従千五百石

改　内匠　宇右衛門　権兵衛

元禄六酉年五月廿三日廩米三百俵を譲り

元禄七戌年秋駿城の御番中より

元禄九子年七月九日跡目五百石是迄之

三百俵ハ返し上る

同年十二月廿三日不とゝきの間高忠ニ八丈ニまき

しろく黄金之堀を掘る

元禄十三辰年四月十日水野[illegible]之助へ

備後福山御預ニして江戸ニ於て七月
朔日御服并金拾枚時服二羽織を賜り
同年同月二日相模国愛甲郡妻田村上総
国武射郡成東村御用地となるにより
其替地として上野国新田郡
新井村下田中村下野国梁田郡葛野村
にて二千石を下

元禄十二卯年二月備後福山より帰りて
同月十八日御礼す

元禄十二卯年四月朔日御諱改
同年十二月十八日初名を免さる
元禄十四年三月十八日宗家諸事御用と命せらる

四月朔日御服并金拾枚時服二を賜り七月
朔日帰りて御礼す

元禄十五年二月十五日御書院番頭と成
同年九月四日讒職の罪に依て逼塞ニ被仰付
御暇白銀拝領を賜り夫より讒職に入て
蟄居し明る年十月四日帰り
同月十五日御礼す奥津綱鮫を勤る
宝永二酉年八月廿日営中に召されて
京都町奉行勤仕時
将軍家御母堂の御中陰にて八日之御
間にて小笠原佐渡守長重相役へ
ら廿日御加恩二百石丹波国船井郡にて

加ゝく之内九二千石
同年九月廿八日御帳殿奥御加恩ニ於福拵
知く被日叙爵并任官拵清号之段
宝永四亥年拝領の上野国邑楽郡乃
内にて御用為よしにて被召上候代り
として和泉国ニ而日根郡井原村同国
大住郡神戸村上糟屋村武州多摩郡
幸方村程久保村都合三百石被下
宝永六丑年ゟ来而済獨り
宝永七寅年三月朔日御帳黄今之故不
可被三祝儀之偏り
正徳巳年八月　日稲葉若狭守

同年十月番代の内丹波国氷上郡
の内御用為よしにて被召上候として
三河国設楽郡稲木村大野田村根古屋村
田代村川合村都而三百石被下
享保元申年七月廿八日卒

元禄四未年十二月二日

御書院番高力伊豫守組

御花畑番水野喜右衛門実家三男惣領

三百俵 水野藤十郎守房

後五百石 後 喜右衛門

元禄六酉年十一月廿三日廩米三百俵を賜り

元禄七戌年秋駿城の番ニ赴く

元禄十二卯年十二月十二日家督五百石之内

三百俵ハ父ニ是をもとの釋ニ帰し

元禄十六未年十一月廿九日於火地震ニ付

破壊せし部門を修せしめて奉行を

命せらるゝ是の申年十二月廿八日其事成

宝永六丑年三月廿二日死 四十九歳
右兄之内ひとく養父之枝ニ付勝三ヒ成ル

元禄四未年十二月二日
御書院番高力伊豫守組 三百俵 中山市右衛門信與
御小納戸中山勘右衛門信定惣領
後 勘助
元禄五申年二月廿三日 廩米三百俵上ケ被下
元禄六酉年三月まて右之通勤ル
元禄六酉年三月十八日 任 部屋 桐之間御番
同年七月二日 御納戸衆
元禄十五午年六月二日 任 部屋 元組御書院番
大番山城守組ヘ入

元禄四未年十二月二日

御書院番高力伊豫守組

新御番組より十二番之内自分次第

三百俵　内藤伊十郎貞恒

元禄五申年十二月廿三日廩米三百俵ニ被成

元禄五申年七月廿八日 依願 桐之間御番

元禄六酉年十二月廿九日奥御書院ニ八木出入

為之はとて小普請入りニ遠慮被仰付

不入之間之の就居中も乃次

元禄七戌年閏五月九日 元御書院番高力

伊豫守組ニ御番

元禄四未年十二月二日

御書院番高力伊豫守組

新番但馬八左衛門実子養子

三百俵

後三百石　松井茂左衛門宗要

元禄五申年四月廿二日廩米三百俵を賜ひ

元禄七戌年秋御城の新番所に勤し

宝永元申年又御城の留守居となる

宝永七寅年　月　日御加増三百石となるの

三百俵ハ返上奉る

年号月日不知寄合入大久保佐渡守組

享保二酉年四月廿二日死

元禄五申年十二月廿八日

御書院番高力伊豫守組 御番

森川金右衛門氏和惣領 小笠原信濃守長定女腹

二千石 石高 森川庄兵衛氏房 後改 宗右衛門

元禄七甲戌年結城の寺を小石川へ移す時

久能山の

御宮を遷させらるゝ奉行を務む

元禄十一戊寅年九月十八日 大番組頭 御目付となり

萬の作事を兼る

元禄十三庚辰年四月十三日大番組頭 御目付となり

一統免ぜられ寄合となり 二百石加増

元禄十六未年十二月十九日元台の倉の郷
数出てこれある

宝永元申年六月十三日死　早九衆

元禄五申年三月十八日

元禄二子年三月廿五日御用より桐之間御番

御書院番高力伊豫守組

元祖出生

山川角之丞忠光三男

大番信濃大久保壱岐守組

三百俵

後三百石

山川源一郎忠盈

元禄八亥年八月廿四日番入大久保壱岐守組

元禄十三辰年十二月　日御加増三百石元地の

三百俵ハ返し奉る

正徳三巳年三月廿三日御書院番組頭元二番

肥後守組々御番

元禄五申年三月十八日

御書院番高力伊豫守組　三百俵　松田孫市郎定則

松田七郎右衛門貞利惣領

母妻　中根信勘右周備守明き組

元禄七戌年秋　宝永元申年秋八朔城の

當番を免す

宝永三戌年正月廿八日　父老ぬるに依て

家の禄はしめ九を遺跡と取る

宝永五子年十二月　寄合入　久貝因幡守組

宝永六丑年十月廿三日　致仕其后剃髪して

号して自覚と云ふ

享保十六亥年十二月八日死　九十二歳

元禄六酉年十二月九日

御書院番高力伊豫守組　二百俵　堀平右衛門忠治

御先祖政八郎右衛門忠俊嫡子

後ニ三百石

元禄七戌年廩米二百俵ヲ賜リ

同年　月　日踏同ニ三百石ヲ廩米ノ二百俵

返シ奉ル

年号月日不知辞

其後年月知ラス数代ニ勤ムル

其ノ際ニ改

正徳二辰年六月朔日死

元禄六酉年十二月九日

御先鉄炮頭長崎信濃養子

御書院番高力伊豫守組　三百俵　下條内記信澄

後　周丹後守
総同

元禄七戌年四月廿九日廩米三百俵之備

元禄九子年四月廿二日　部屋住　桐之間御番

同年同月廿七日御近習番

同年六月十九日御小性

宝永六丑年二月廿五日一統免之寄合

御書院番大久保豊前守組ニ入

元禄六酉年十二月九日
御書院番高力伊豫守組
御徒頭安藤次左衛門利常惣領
三百俵 安藤主税利郷
後知五百石 改 次右衛門
元禄七戌年正月廿九日廩米三百俵被下置
同年秋跡職の家督被下
宝永元申年秋跡職の御役被下
正徳元卯年十月廿日御上り番入
御徒頭同月廿日当分役料百石被下
正徳四午年十二月廿六日御加増五百石是迄の
三百俵ハ返し上る

享保元申年秋諸城の宿直ニ出了明の
酉年四月より増御被抜出候と願
享保六丑年三月四日弟迄元天龍寺の
九月にて留守居の節勤候由
享保八卯年十二月十日弟迄ニ御霊屋の九月
勤候
享保九辰年秋諸城の宿直ニ承り
享保十巳年二月廿日弟迄御納戸町の
九月勤候由四月屋上と
勝手ニ付候事承り今日出候
候る

享保十二未年五月十三日死 年六十二歳

元禄六酉年十二月九日

御書院番高力伊豫守組 三百俵 朝比奈權三郎良邦
御小性組福留伊賀守組 ... 父 ... 改
元禄七戌年二月廿九日廩米三百俵を賜ふ
同年秋諸城の宿直ニ承り
元禄十五午年十二月十三日 新番 移入水野長門守組
元禄十六未年七月廿二日 ... 五百石 ...
三百俵ハ返し奉る
享保四亥年八月二日 ... 永井 ... 死
享保六丑年四月二日死 年四十歳

元禄六酉年十二月九日

御書院番高力伊豫守組　御小姓組秋田淡路守組久左衛門惣領

三百俵　内藤権之助政貞

元禄七戌年二月六日廩米三百俵被下之

同年秋路城の警衛被仰付

元禄十丑年五月十六日依病死

元禄六酉年十二月九日
御書院番高力伊豫守組
御小性組大久保長門守組ゟ番替
三百俵　芝山小三郎正識　改三度
後八百石
元禄七戌年四月廿九日廩米三百俵を賜り
同年秋證城の節ニ廣手系り
元禄十四巳年八月十一日加増八百石是迄の
三百俵返し上る
同年五月十五日［illegible］
宝永二酉年三月十九日信列被仰付候
御用之［illegible］同月廿九日御膳番［illegible］

備ヶ守同月廿八日伺て添備守
宝永七庚寅年十二月廿八日御代替り
御朱印頂戴被仰付候事去ル替り
ニ付 黄金拾枚と備る
享保元申年秋諸職の宮地下ヶ来り
翌の酉年二月より増添料被下候ヶ之替免
享保七壬寅年四月廿八日死四十六歳

元禄六酉年十二月九日
御中屋敷村越伊豫守組平岡右馬守養子惣領
御書院番高力伊豫守組
三百俵 後五百石 三枝志摩守次 後 平岡右馬
元禄七甲戌年正月廿九日廊下番米三百俵と備り
同年秋諸職の宮地下ヶ来り
元禄八乙亥年七月廿一日諸目五百石元とこの
三百俵ハ返し奉り才兵衛守隆ニ三百俵と
知行
宝永元甲申年秋諸職の宮地下ヶ来り
享保元申年秋 享保十乙巳年秋 享保

十八丑年秋蹴鞠の紫之腰下ニ成ル
享保二十乙卯年閏七月十三日老辞備中守次入杉本善右衛門之宅ニ死
延享元子年七月三日死七十九歳

元禄六酉年十二月九日
御書院番高力伊豫守組　二百俵　曽根主膳安次
御書院番組頭村越伊豫守組酒井左衛門手次ニ成ル
改　内匠
元禄七戌年正月廿九日廪米三百俵と成ル
同年秋蹴鞠の紫下さる
宝永元申年十月二日　致仕　死

元禄六酉年十二月九日

御徒組村越伊豫守組ニ而在番長崎出役

御書院番高力伊豫守組 三百俵 森川市郎兵衛長定

後七百石　後 六兵衛

元禄七戌年十一月廿九日廩米三百俵を備へ

同年秋諸職の面々より家々を選らし

広く家々献上有之

元禄十二卯年十二月九日加増七百石を足し

三百俵ハ返し上る

享保六丑年十月十九日死

元禄六酉年十二月九日

御書院番高力伊豫守組 三百俵 野間数馬政副

御小性組阿部飛騨守組忠左衛門重高惣領

段 年十七歳

元禄七戌年四月廿九日廩米三百俵之上備了

同年秋踏儀の命を下され了

宝永元申年秋踏儀の命を蒙られ了

享保元申年秋又踏儀の命を蒙られ了

しに明の年春病ひにて辞せらる

享保十一午年十二月廿日拝入宮内七郎右衛門女死

享保十五戌年十二月三日致仕

宝暦四戌年六月廿三日死 八十一歳

元禄七戌年閏五月九日

元禄二巳年　月　日譜

御書院番高力伊豫守組 五百俵 河野六郎左衛門氏保

相母氏定忠所 小普請大久保壱岐守組

改 八郎左衛門

元禄十三辰年十二月廿九日備後福山水野日向守
ニして気色の作有り今年廣嶋表五百俵と
上野伊豆之の内にて宗佗よ可し謹り
元禄十五午年正月十二日福山ニ而罷出今
於江戸時服二羽織一と賜り八月廿八日ニ而得講す

元禄十六未年二月廿七日死 五十一歳

元禄七戌年閏五月九日

天和元酉年十二月廿三日跡目

御書院番高力伊豫守組

秋山源左衛門正吉惣領

小普請福田河内守組

元禄三同清書

十六歳　秋山平右衛門正績

同年秋諸城の宿直ニ付ス

宝永元申年秋諸城の繁務ニ付ス

正徳四午年四月四日　轉入　松平主計頭組

享保四亥年八月二日隠居并大学ニ付死

享保七寅年九月三日　剃髪金田周防守ニ付死

元文元辰年十一月十六日死七十二歳

元禄七戌年閏五月九日

御書院番高力伊豫守組 御番

十弐歳ニ而自分出仕
小姓組堀田河内守組

三百俵 内藤伊十郎貞植
後五百石

同年秋駿城の御番ニ参り

宝永元申年秋駿城御番ニ参り候之節ニ

病ひによつて江戸ニ帰る

宝永二酉年甲州之国の御蔵地御用ニ而

よつて五百石を賜り其後上総国乃

内にてえらのよし父自分ニ而候由

宝永五子年八月六日臨月五百石見たとの

三百俵ハ返し奉る

正徳弐壬辰年四月朔日番入大沼肥前守組

享保己亥年八月二日為酒井大学死

同年十月廿八日又組元御書院番稲葉下野守組 小姓番

元禄七甲戌年閏五月九日

寛文六丙午年従神田御殿詰

御書院番高力伊豫守組 元神田殿

荘右衛門正久ノ実子
小普請後小笠原若狭守組

三百俵 太田荘右衛門正高

改 荘右衛門

元禄十五午年十二月 日 番入水野長門守組

元禄十六癸未年五月廿七日致仕 五拾三而して道長と云

享保十九甲寅年四月十二日死

元禄七戌年閏五月九日

元禄六酉年十二月廿六日跡目

御書院番高力伊豫守組　日根野十右衛門弘次惣領　小普請　三百石　日根野十助

同年秋駿城の宿直中にありしに明の亥年
五月十日駿城にて家僕を手討にせし処
其事ハいやしくもさるまじき事に候し后

元禄八亥年十二月十六日改易

同日評定所において常に家僕を使ふ
術道をしらずして駿城勤番のうち
私に家僕を殺害せし咎により改易す

處せらるへきの旨仙石伯耆守久尚に預けらる
其後免許されて
宝永二酉年七月六日死
其家是によりて絶へし

元禄七戌年閏五月九日
元禄六酉年九月廿八日於江戸桐之間御番
御書院番高力伊豫守組
元高山組
三千石 西丸書院番
小普請石坂ヨリ守組
三百俵 村越左京亮弘督
後千二百石
改七郎左衛門
同年秋猿楽の興行に参り
元禄十二辰年十二月九日御加増二百石足高の
三百俵返上せる
宝永元申年秋猿楽の興行に参り
宝永四亥年十二月廿二日死四十四歳

元禄七戌年閏五月九日

御書院番高力伊豫守組　御書院　三宅和泉守組与頭長谷川　小普請支配坂本治部組

三百俵　三宅久右衛門種滋

宝永七寅年十二月深川六万坪新築ノ内ニて屋敷の地三百坪を賜る

正徳三巳年五月　日御番入大嶋肥前守組

正徳五未年十月三日死　六十七歳

元禄七戌年四月九日
御書院番高力伊豫守組（元神田ノ時）
新番組頭
小笠原丹波守組
三百俵　大久保彦九郎仲教
後三百石
後　新番
元禄十五午年七月廿一日加増六百石
是迄の三百俵返し奉る
元禄十六未年六月廿日新番入松平主計頭組
宝永二酉年二月十六日死　享年三十

元禄九子年四月十六日
御書院番太田甲斐守組
御書
傳左衛門知信惣領
小普請[illegible]丹後守組
三百俵　小笠原九十郎充信
後七百石　　後　傳左衛門
元禄十三辰年　月　日加増七百石是まて乃
三百俵返し奉る
元禄十五午年閏八月四日死　三十五歳

元禄九丙子年十月十一日

貞享三丙寅年七月十二日晴

御書院番大久保甲斐守組

松平六郎兵衛隆春嫡子

御通番

三百石 松平三郎兵衛隆任

元禄十六癸未年十月廿一日番入水野長門守組

享保四己亥年八月二日為永井宮内之死

元文元丙辰年十二月晦日死享年五十一歳

元禄十五年十二月二日
御書院番大久保甲斐守組
蔵右衛門宗憲惣領
御小納戸
三百俵　川口武部平宗
後蔵右衛門
後五百石
元禄十三辰年七月廿日家督五百石
是までの三百俵返し奉る也蔵右衛門
尹張ト三百石とる川
宝永六丑年十月十二日諸国巡検使と
合せられ同十九日東海道を巡り候き
御首て明の宮年三月朔日御暇年々令
校時脇三組藏と獨り国分相日御て洋禰す

正徳六申年四月廿四日 本丸奉行

享保二酉年四月二日死 六十八歳

元禄十六癸未年十二月十九日

元禄十五年七月廿五日跡目 二千石

御広敷番 利重之子 二百石 弥和

御書院番大岡甲斐守組

設楽左衛門之利長忠氏

小普請水野長門守組

二千石 設楽主殿利紀

改 左衛門

宝永元申年秋 享保元申年秋 語撰乃

郡之儀申承し

享保十一午年十二月晦日 務入当切無寄合之死

享保十二未年四月廿六日死 六十七歳

元禄十二卯年十二月廿二日

松下左京大夫忠昌養子
寄合

元禄十二卯年七月九日譜

御書院番土屋山城守組 当卯年二十二歳 松下左京大夫忠義

改 与左衛門

元禄十五午年八月廿二日松平佐渡守忠充
領知召上ニ付而加勢列長沼城請取
百俵ニして之候の儀を蒙り同月廿八日
御暇黄金拾枚時服三羽織を拝領九月廿二日
帰りて済事

元禄十六未年七月十八日西丸勤役を申へき
儀を蒙る

宝永二酉年二月廿九日死

元禄十二卯年十二月廿六日

元禄十三辰年七月十八日済口

御書院番大久保山城守組

三百石長常養子

小普請水野長門守組

二千五百石 市橋百助長和

後三右衛門

享保十乙巳年六月廿七日死 六十一歳

元禄十五午年六月三日

御書院番大岡山城守組 御番

勘右衛門信定惣領
御次男

三百俵 中山勘助信興

後五百石

宝永元申年秋発癇の節病気ニ付
正徳五未年七月十三日家督五百石兄之の
三百俵ハ父之老を以て釈ニ備る
享保元申年秋又発癇ニ而御番
辞退一番同手を勤む明の酉年春より
病ひにおかされて

享保二酉年四月廿三日 於発癇死

宝永元申年五月十二日
元禄十七巳年七月九日謁
御書院番松平式部少輔組
市正昌信惣領
小普請逸見備中守組
七百石　大井喜太郎昌豊
宝永二酉年九月十三日死　二十五歳

宝永元申年三月廿六日

元禄十六未年十二月廿五日御目見

御書院番松平孫三郎組 八百五十石 采地八百石 蜷川采女親達

喜右衛門勤仕無足
小普請松平孫之丞組

改 喜右衛門

正徳五未年十二月廿六日 番入大嶋肥前守組

享保四亥年八月二日為同役采女女之死

享保十二未年四月十二日死 五十歳

宝永元申年五月廿六日

元禄十一寅年十二月廿一日家督五百石
内弟平吉以長上二百石分知

御書院番 松平弾正少弼組 三百石 三宅彦三郎康房

三宅市左衛門康広惣領
小普請 松平主計頭組

同年秋登城の節病気ニ而不参

宝永五子年六月廿三日 辞入 松平主計頭組

享保三戌年十月十二日死

宝永元甲申年五月廿五日
貞享三丙寅年七月十日誕
御書院番松平式部少輔組
内記可敬兼所
小普請松平三郎組
三百俵　津田内記信成
改　宇右衛門
跡職の家督被下年十六歳
宝暦三酉年二月廿三日老衰隠居倅入織田源十郎与死
同年十二月十二日致仕長夢ト云
明和八卯年九月廿四日死八十六歳

宝永元申ノ年十二月廿六日

跡目

酒田三右衛門忠盛惣領

小普請大久保玄蕃頭組

御書院番松平式部少輔組 右 酒田十左衛門忠元

同年秋駿城の宿直ニ加ル

正徳元卯年十二月二日死

忠元嗣子なく故に家絶て宅を収らる

宝永元申年五月廿一日

元禄九子年七月廿六日跡目

御書院番松平式部少輔組

小宮山長左衛門昌般惣領

小普請大久保吉五郎組

三百石 小宮山八左衛門昌堯

改 主膳

享保十巳年五月廿五日寄合入小田切喜兵衛支配

同年十二月十三日致仕 仙安と云

享保十八丑年九月廿二日死

宝永元申年十二月廿六日
元禄三午年十二月廿四日添日
御書院番松平式部少輔組
九番之備政番無所
小普請井戸對馬守組
嫡子 石川隼人之助
正徳二辰年 八月四日死

宝永元申年五月廿五日

貞享二丑年　月　日父紀伊守隠居跡目
元禄十六未年七月廿五日祖父源五郎跡目四百石
伯父永井右京亮二男に分知二百石

御書院番松平式部少輔組　四百石　永井弥惣次右衛門

妻　西次橘源五郎娘
志次郎　志好忠臣
小普請　第康周防守組

改　左衛門

宝永三戌年七月十日番入　三枝摂津守組

享保四亥年八月二日隠　酒井大学頭組死

享保十二未年十二月十八日死　四十二歳

宝永元甲申年十二月廿三日

天和二壬戌年十二月　日誕

御書院番松平因幡守組

左衛門成恭養子

山高信右衛門周防守組

三百俵　酒井沖之助成定

改　左内

左衛門

同年秋諸城の中而出来り

享保元申年七月六日辞入松平伊豆守組

享保七壬寅年八月二日為永井宮内ニ死

享保十乙巳年三月廿三日跡任誓をとらして

夢ノ楽しと云

享保十六辛亥年七月廿六日死

宝永元甲申年十二月十五日

元禄十三庚辰年七月十八日跡目

御書院番松平式部少輔組

九左衛門自貞嫡子
実者信濃守伴周防守組

三百石

伴野九左衛門自常

享保元申年秋駿城よりのおつく明乃
酉年定番まて〳〵勤候〳〵御人とする氏
病死〳〵

享保二酉年九月十二日於駿城死

宝永四亥年八月三日

御台所老女梅小路猶子

御書院番松平式部少輔組 三百俵 北山宮内経武

後四百俵 後宮内少輔

宮内経武ハ実ハ松平隠岐守家臣松平

甚五左衛門経高か男なりしか老女

梅小路か猶子として養はれ梅小路ハ

勧修寺権大納言経慶か女なり

常憲院殿の

御台所関東に下らせ給ふ時附随ひ来りしを

家政のきゝ人にて深きよしみをおこし

従三位ふくたかの卿の詩をあんさし
けるならひにも歌とよミさを詠みたため
書写し十八にして作りかく經武を以
養ひとす 勧修寺の別名北山宮ト六
經武出を以て氏とす

昔日廩米三百俵を賜り

宝永六丑年二月十一日梅小路遊しられた
宝永六丑年四月十二日邑ニ梅小路を賜ふ
家々の内百俵を賜り凡四百俵
宝永六丑年七月廿三日御小性
正徳四午年十月晦日叙爵任従五位下宮内少輔ト改
享保元申年四月廿三日一緒先をして奥介列す
元文五申年十二月十八日御役訖

延享三寅年四月十一日御免ら訖
同年十二月二日卒 年六十八歳

宝永四子年三月廿一日

元禄十六年　月　日跡目

三田八郎右衛門信忠
惣領

御書院番松平志摩守組　三百俵　三田新五郎正寛

正徳元卯年四月廿一日吹上にて大的御覧
有て五月廿一日営中ニ於て黄金一枚給る
享保元申年秋猪狩の御供にて参り
享保六丑年八月八日赤坂林町二丁目にて
居邸の地を給る
享保十巳年秋　享保十八丑年秋
猪狩の御供にて参り

延享三丙寅年正月十二日死
寛保元酉年秋駿城の護衛ニ参り
此時第一ひとと称む

宝永丙戌年三月十五日
宝永元甲申年九月廿七日御目見
御書院番松平志摩守組　十三石　佐々又四郎成意
佐々之助成益実子
小普請大久保淡路守組
後　勇清
正徳元卯年四月廿六日呼上らるゝ大猷院殿の
封をけ列て六月十一日営中にて黄金一枚を賜る
享保元申年秋駿城の守衛にまかる
享保九辰年十月九日御役御免
同年十二月十六日布衣をゆるさる
享保十三未年八月十六日甲申年四月
日光御供をおほせつけられ同の甲年

正月廿七日諸務の料として白銀五枚を
賜ふ四月御役御免
享保十七子年閏五月朔日御先手頭
享保十七子年十一月十九日御納戸頭の役を兼
ぬへき仰を蒙る
享保十八丑年四月廿八日加役を免さる
労功ありとて時服二を賜ふ
享保二十卯年十二月十七日御納戸頭の役を兼
ぬへき仰を蒙る
元文三午年上知を奉して勤む
元文三午年二月廿八日大坂町奉行
同年六月朔日御暇黄金二枚時服三羽織を賜ふ

此日叙爵して信濃守と改
寛保二戌年五月朔日江戸の町奉行となる
御禄の代りに役料三千石を賜ふ
同年九月十二日御暇黄金二枚時服三
羽織を賜ふ
延享元子年九月廿八日御持弓頭
延享三寅年五月六日卒年六十七歳

三月廿三日依病不出仕

宝永五子年六月廿三日

宝永五子年閏正月廿三日跡目

御書院番松平志摩守組

聖右衛門定吉嫡子
小普請三枚橋摂津守組

三百俵　坪内主税定通

享保三戌年四月九日死

宝永六丑年二月廿日

御書院番松平志摩守組 御番 三百俵 松平求馬勝真

織部勝光惣領 御先代桐之間御番

正徳四午年七月七日 新番 従 死 享年四十歳

宝永六丑年十二月廿二日
能登守隆尚嫡子
桐之間御番
御書院番松平志摩守組　三百俵　川勝権之助隆明
後二千八百石
同年九月廿六日呼上ニて奉書ニ而御縁側ニて
黄金一枚を給る
正徳四甲午年十二月十二日家督二千八百石是より
三百俵ハ父之老之者小料ニ備る
享保四己亥年七月廿日御書院番与頭
同年十二月十八日布衣着之を免さる
享保十乙巳年七月十八日辞其合

享保二十卯年五月十六日就任
元文元辰年二月六日堅故有りて休職と云
元文三午年七月廿七日死七十七歳

宝永六丑年四月六日
御書院番三浦監物組
御徳寺行市之丞西敬忠所
三百俵　大岡平三郎忠慶
後千七百九石四年余　後　若狭守
同年同月廿二日廣敷番三百俵と帰り今年八
百俵となる乃の儀行り
正徳二辰年　月　日辞月千七百五十石四年余
足しの三百俵返しまする
正徳四午年六月九日大坂御目付申付候金を
ら申七月朔日御暇並金拾枚と帰り明乃
申年四月十二日帰て江戸着

享保元申年秋殿の紀に参り
殊に役を務め先ありしハ江戸にまかる
享保三戌年二月廿一日
大将軍家乃御母堂
浄円院君紀州より江戸をおもむき給ふに依りて
御道すから宿割の事を督つかさとりし
仕りし三月十三日御服黄金拾枚を賜ふ
五月九日御かゝへ御禄給ふ　此度この御むかひは人々乃
宿割の事はさうらいたる事なく割符し給ひしは
かたうひし事とうちつく感し給ふ事大形の次
第にし先是宮の御用八日にて事またいさゝかも
者ともたすけきこえし若年に是等の
事を行ふ人の力をあらはしけんいふ名そ候たる乃
出ゆきさし候行川て西慶を忘れて出さまて川わたり
千事を命せらるゝにあらそひて
事の滞りなく皆道すからの民ともみなまて

享保三戌年閏十月十九日御誕生
同年十二月十八日右衛門督と名さるゝ
享保四亥年二月廿六日宮参の
御用を命せらるゝ三月十三日御服黄金
拾枚時服二を賜ふ六月九日御かゝへ御禄給ふ
享保九辰年十二月十一日
若君の御方に属せらるゝ
享保十三申年十二月廿九日西城の新番頭
元文二巳年十二月廿二日
竹千代君の新番頭を命せらるゝ

元文四未年二月三日小普請組支配
延享二丑年七月廿一日右同断
同年十二月十八日叙爵被仰付加茂信濃守と改
延享四卯年九月廿六日
右馬頭宗武卿の家老ニ被補之
宝暦二申年三月廿四日辞之
同年六月廿八日卒七十歳

宝永六丑年四月六日
御書院番三浦監物組
御先鉄炮頭太郎左衛門嫡子
三百俵 加茂新十郎長救
後八百八十一石余
同年四月廿二日廩米四百俵と為り
来年より三百俵とす可の御付ス
享保九辰年六月廿一日家督八百八十石余
是まての三百俵ハ父之老とと申被取ニ帰ス
享保二十卯年六月十九日死五十六歳

宝永六丑年十二月六日
御書院番三浦監物組
御留守居番勝与膳良明惣領
三百俵　萩葉勝九郎良秀
同年十二月廿五日廣敷番三百俵を備し
享保元申年九月廿三日役部屋程入杉本周防守組
享保四亥年八月二日為合由周防守ニ而死
享保五子年十月朔日家督子石見守との
三百俵發しする
享保十一午年九月六日死四十六歳

宝永六丑年四月六日

御書院番三浦監物組　二丸御留守居菅沼長左衛門定治末子

三百俵　菅沼吉次郎定泰

後三百石
内百俵

同年同月廿二日御番料三百俵を賜ふ

今年八百五十俵を賜ふの仰付

正徳元卯年六月廿七日吹上にて乗馬御覧に

賞し同月十三日営中にて黄金一枚を賜る

正徳四午年二月廿九日〆御番書

享保元申年秋醍醐の御番に加へらる

享保三戌年五月九日涼月二百石足高之乃

三百俵ハ返し奉る
享保七寅年三月日光ゟ御次男の
めくミを称義と免さる
享保十巳年秋駿城の宿直にまかる
享保十三申年四月日光の御供に随ひ
享保十八丑年秋駿城の宿直にまかる
寛保元酉年秋駿城の宿直にまかる
寛保三亥年二月廿一日老病篤其子永井監物其死
同年十月十三日死七十歳

宝永六丑年四月六日
御書院番三浦監物組
[illegible]
三百俵 平岡四郎右衛門資貴
浅百石 浅野新兵衛
同年同月廿二日遺跡三百俵を給ひ今年八
百五十俵を給ふ八の作有り
享保元申年秋駿城の宿直にまかる
享保七寅年二月十三日宿直十七年同
よしの勤労を以て黄金一枚を給ふ
享保九辰年十二月廿日隠居六百石を老としての
三百俵ハ返し奉る

享保十乙巳年秋護摩の宗意ニ承る
享保十三申年四月日光の御供ニ随ひ
享保十八丑年秋 護摩の宗意ニ承る
寛保元酉年秋護摩の宗意ニ承る
延享二丑年四月廿八日御書院番組入
同年閏十二月廿六日布衣を免さる
寛延二巳年二月二日青山長房細の
宗旨吉田学書護摩の宗意ニて死しける
寛延二巳年二月十二日青山長房ニ組入
宗旨を命せらる
同年四月廿六日護摩の宗意ニ承る八
御服并呉服の内ニ下されて 年寄
係者西孫相良作事を作りける
白銀拾枚を給ふ 三月廿七日並に十二日
御殿入御機代の節にて相番御門役
仰付
同年十月十二日物々譲渡し 奥澤組
一 旨を勤む
寛延三午年十月廿七日死去年九家

宝永六丑年四月六日

御書院番三浦監物組　　御納戸組頭惣左衛門直恒惣領
三百俵　飯田大膳惟勝

正徳元卯年十月七日　御納戸番を兼

享保八卯年十二月廿日　依部屋辞入内藤宗安亭ニ死

享保十一午年十二月廿三日　父直恒病気ニ付家督氏
ゆうく大阿波殿家を務し此時ヨリ
事有て三職を兼ねまして門戸さし
られハ大膳も宗恵を舞せて此持ま
仰付らし以後は三月廿八日免さる

享保十六亥年三月十六日御書院番戸田土佐守組

宝永六丑年四月六日

御書院番三浦監物組

寛文十二子年生大番十右衛門惣領

二百俵 山田信右衛門信盈

同年同月廿五日廩米二百俵を賜ふ

享保元申年秋駿城の番をつとむ

享保四亥年七月廿二日父多兵衛逝して其

家の料同しく残を遺跡とす

享保七寅年二月十日十二月より間宿を

上りの相つとめ其人を嫌に備ふ

享保十九年秋駿城の番をつとむ

享保十三申年四月日光御供ニ歩行并ニ
随ひ奉り四月廿九日歩行御供の事を
ゆるさるゝ時服二つを給る
享保十八丑年秋　寛保元酉年秋
寛延二巳年秋　疱瘡ニ患て宿下り
宝暦七丑年四月三日老衰ニ付今技ニ入山口民部ト号
宝暦九卯年四月十八日致仕剃髪して
道喜と云
明和元申年五月廿六日死　七十九歳

宝永六丑年四月六日
御書院番三浦監物組　三百俵　石野喜八郎正行
新御番組頭佐八郎正房養子
宝永七寅年九月晦日　部屋住　死　二十歳

宝永六丑年四月六日

御書院番三浦壱岐組

桐之間御番組頭三郎季佐忠厚

三百俵 千葉老之助季珍

後五百石

後 五郎

同年廩米三百俵之儀

享保十一午年十二月十五日加増二百石

是迄之三百俵返上被成

寛保二戌年十二月十三日死

宝永六丑年四月六日

御書院番三浦監物組　三百俵　鎌田六左衛門清良

桜田御殿奉行ゟ十番之清楠忠所

享保元申年九月朔日登城するにおよひて
服紗之儀ニ付て答の事宿意しらさるによつて
賜ふ　白銀を得す

享保九辰年三月　日　未嗣死

宝永六丑年四月六日

御書院番三浦遠江守組

中奥御番庄三郎自分惣領

三百俵　佐永金三郎貞陳

後九百石宰右　　後庄三郎

正徳三巳年十二月廿七日遺跡九百石宰右之内

三百俵返上仕り其方庄三郎自身結三百石を

拝領

享保元申年九月朔日登城ニ而宿老並被仰付

白銀十枚を賜り其後依願宿老

御免之事六月故

享保九辰年六月十六日死去

入間郡小野の新田加賀郡の内不動堂あらく分
られ八是をあけきしに新なと見えきたるそ
慶長九辰年僧に殺さる
享保十乙年三月史記の書籍に聡明の勢を
つとめ
享保十三申年四月日光に詣させられ時
御供に随ひ従て随身の事を勤べき
よし仰あり
享保十九戌年三月廿二日 嵐山にて
御康猷の名臨馬勢子を勤め
宝暦元未年十月廿八日 御書院番組頭
同年十二月 日本衣着を免さる

宝暦二申年十二月十一日 相番に連し
松平因幡西の丸保の第屋にて上るへ
不行跡にて寛恕にてそむきし所にてつき
かへもりしに其事ゆへそのかくとそゝめ
させ罷めて御役を免され小普請入
命せらる 甲田中出羽守に預けて入て寛居する
明の年三月廿日にはゆるさる
明和四亥年八月四日 致仕
安永二巳年五月廿六日死 八十二歳

宝永六丑年四月六日
御書院番三浦監物組　三百俵　一原田権之助某
桐之間御番権右衛門某惣領

同年同月廿三日廣之丞某三百俵を継く今年八
百五十俵をよ子の俸あり
其后父死去して継亡父の料同し
く是六造編をも加禄
享保元申年秋諸職の事ありて
享保五子年四月　同死
権之助某か子藤十郎某　父か継く

享保二十卯年八月六日罪有りて重き
追放に処せられて三百俵を収められて
家絶ぬ

宝永六丑年四月六日
御書院番三浦監物組　桐之間同御番衆より此番へ成養子
三百俵　稲生彩女正
享保二十卯年七月十二日　病死

宝永六丑年四月六日
御書院番三浦監物組
御小姓組阿部志摩守組曽根孫三郎之次男厄介
三百俵 曽根吉郎三郎之次
後三百石
後 孫三郎
宇右衛門
同年同月廿二日廩米三百俵を賜り
今年八百石余俵とかへの御加増
享保九辰年九月廿九日跡目三百石足高にて
三百俵返し奉る
享保十四酉年九月廿四日番入 水見新右衛門よ死
元文三午年八月廿五日死

宝永六丑年四月六日

御書院番三浦監物組　三百俵　中根定之丞正共

御小性組酒井因幡守組御理正和養子

改　御紀

同年四月廿二日廩米二百俵を賜り今年八
百俵と為り今の俸ゆ

宝永七寅年正月廿七日父正和先ちましし
多ふ家の料同しされハ遺跡を不新

元文三午年正月十七日死五十二歳

宝永六丑年四月六日

御小性組皆川山城守組伊織可安嫡子

御書院番三浦監物組　三百俵　猪飼左兵衛可令

始出仕

宝永六丑年十二月廿七日　部屋住御小納戸

宝永七寅年九月廿三日父可安病死ニ付

家督相続ハ遠慮ニ不及

享保元申年五月十二日一統御免被成

御書院番三浦肥後守組ニ入

宝永六丑年四月六日

御小性組稲葉紀伊守組新庄隼人氏如末子

御書院番三浦監物組　三百俵　北條万次郎氏孝　後采女 新五郎

後五百石

同年六月廿五日廩米三百俵を賜ふ

同年九月廿三日吹上にて大的御覧の射手に

列して的の日西城にて射芸にて黄金一枚を賜ふ

享保元申年秋務城にて宿直しまうして

一度務城にて来る

享保十一午年十二月廿九日家督五百石を継

その三百俵は父か老をとまらし小料に賜る

享保十三申年四月 日光の御供に随ひ
享保十四酉年二月廿四日 老を以て御役儀
引籠御用を勤へきむね仰せられ 五月廿八日御暇黄金
拾枚を賜ふ 六月十六日 京を出る 廿二日 将軍に
見ゆ 廿三日 松平伊豆守信祝が家臣に 大坂
城を引渡す 多くの人々に ありて 廿八日
京を出 七月朔日 江府に帰着す

享保十五戌年五月廿二日 御使番

同年十二月十八日 布衣を着する事を免さる
享保十六亥年六月二日 辞職務合
寛保元酉年六月廿七日死 年七十余

宝永六丑年四月六日
御書院番三浦遠江守組
御小性組大久保佐渡守組より転す 長兵衛忠政
三百俵 依田平六郎長基
後権之丞
同年同月廿三日 廩米三百俵を賜ふ 今年八
百五十俵とすの俸あり
正徳元卯年四月廿六日 大納言殿の附となる
列して 六月廿一日 営中にて黄金一枚を賜る
享保元申年秋 享保十七年秋 諸職の富にて
預る
享保十八丑年秋 諸職の御用を勤む

役目守を務免
元文五申年十二月朔日父か遺跡を継ぐ
采女の輪同しく八遺跡を継く 大寺
寛保二戌年秋 務城の宗[illegible]事多く
役目守をつとむ免
延享三寅年十二月廿三日 家督大番町
の郷数大子かる
宝暦四戌年九月十五日死 六十三歳

宝永六丑年四月六日
御書院番三浦遠物組 御小性組
三百俵 大澤精八郎 組忠左衛門 書尺
同年四月廿二日 廩米三百俵を賜ふ
今年八百五十俵をたまふの御加ふ

正徳三巳年三月十二日

御書院番三浦肥後守組 御番

山川角之丞忠元三男
小普請松前伊豆守組

三百石 山川源一郎忠盈

享保元申年十二月番入 杉本周防守組

享保四亥年八月二日為今田周防守手ニ死

享保十二未年閏正月十六日死 五十七歳

正徳三巳年六月十八日

平岡美濃守道益惣領
桐之間御番

元禄七戌年七月廿八日於桜田御目見

御書院番三浦肥後守組 元桜田御殿 三百俵 平岡図書道寄

享保元申年七月六日御番入大澤肥前守組

享保四亥年八月二日為酒井大学頭支配

享保七寅年九月三日割入奥津能登守支配

享保九辰年八月十二日甲府勤番を命ぜ
られ奥津能登守支配

同年九月廿八日御暇仰せ蒙つて甲府へ
赴く

延享四卯年八月四日死　享年九十歳

享保元申年十二月十二日　左京大夫茂門嫡孫養祖

宝永元申年十二月　同父部右衛門持跡　右近利門惣領

宝永六丑年十二月廿二日　祖父跡目　小普請大久保佐渡守組

御書院番三浦肥後守組　三百石　飯塚左膳　従門　改　左京水　左京大夫

同年秋駿城の御番ニ参く

享保八卯年十二月十一日年寄遂坂の郡奉行ニかくる

享保十巳年二月廿日又居郡奉行ニかくる

日行く次して宮百年あとかく帰る

享保十巳年秋駿城ニ参りて宮実十

出村八法被様奉行なつとむ

享保十六亥年四月十五日又病郷村ニ付
切米日々御ニ被下候全部十五年ニ付ニ付候

享保十七子年七月十二日拝家合

享保十九寅年五月廿二日致仕一旅と云
延享元子年六月三日死六十三歳

享保元申年十二月十二日
元禄十三辰年十二月　日父勤仕部屋住御目見
正徳元卯年六月一日祖父家督
伯父勤番高福ニ知三百石
御書院番三浦肥後守組　高三百石　大久保勘三郎忠高
七百石忠要嫡孫養祖
七百石門忠貞其後
小普請大久保淡路守組
後七百石

同年秋駿城ニ参り罷帰り七百石
又一度参り
享保十八丑年秋又駿城ニ参り罷帰
名代山崎ニ而御役奉行ニと被免
寛保元酉年秋駿城ニ罷在候而
伝同年ニと被免
寛保二戌年秋又駿城ニ参り候

宿直し来揃之節も出席人之代り
として渡辺主水駿河守事相勤

宝暦二申年十月十八日死　六十六歳

享保元申年三月十三日
正徳三巳年十二月廿九日家督
日下部十郎兵衛門景秀惣領
小普請大久保淡路守組
御書院番三浦肥後守組　寄合　日下部三郎兵衛

年号月日不知　拝入

元文二巳年四月廿八日日下部十郎兵衛門景秀死之時
跡式相続本多中務大輔之宮舎ニ於て遺書を以被仰付
之事を日下部十郎兵衛門も病死ニ付若輩
且致の事ハ悪し推量を以て継公儀を
憚らし次第く不埒の事ニよりて
揚屋入牢頭之儀を三宅周防守

康敬仍て無儀を以て家絶
ゆる 此時嗣子生まれも後
延享元子年十二月十九日於配所信州飯田死
主馬も寛保二戌年四月十四日死之ゆへ
主流茂く絶ゆる

享保元申年十二月十二日
正徳三巳年　月　日御目見
御書院番三浦肥後守組　番入　伊予守富直就患氏　小普請大久保淡路守組
長谷川内記富安
後伊予守
享保十六亥年四月廿五日死

享保元申年三月十二日
宝永四亥年五月廿六日跡目

御書院番三浦肥後守組 三百石 瀧川久三郎一庚

久三郎一成嫡子
小普請大久保淡路守組

同年秋騎射の節上覧ニ入ル
享保九辰年五月十五日宗和年毎ニ而勢
加々乃丸八駿と名付られ候 鹿毛黒拝
領ス
享保十巳年秋 享保十八丑年秋
寛保元酉年秋 騎射の節上覧ニ入ル

寛保三亥年三月十五日死 六十九歳

享保元申年十二月十二日

正徳五未年十二月廿五日跡目

御書院番三浦肥後守組　三百俵　上田元人敬貞

上田石見守貞致惣領
小普請大久保淡路守組

同年秋騒擾の節之儀ニ付参り
享保二酉年弁て神下の節類焼いたし参り
享保六丑年三月四日又類焼いたし住居
今之三年来ゑとかし候る
享保十巳年秋騒擾の宿並ニ参り
享保十二未年四月五日名合尼小さニ参り
しくし修育く今之年来ゑとかし候る

享保十三申年四月日光の御供ニ随ひ
享保十八丑年秋又駿城の宿直ニ参り
寛保元酉年秋駿城ニ入て宿直をし
事了て移
寛延二巳年秋駿城ニ参りて宿直ニ付
宝暦元未年十二月十二日老辞ス御番衆へ入替嫡子當番十九歳ニ而
宝暦二申年八月十日死七十一歳

享保元申年十二月十二日
正徳五未年十二月十二日家督
御書院番三浦肥後守組 松平五郎左衛門親明次男実父 / 小笠原信濃守組 喜右 松平主膳堯親
享保八卯年六月十三日麻布永坂ニて
居邸の地を賜り
享保十七子年秋駿城の宿直ニ参り明る
丑年閏月久能山の御修理御役を
命せられ二月廿七日より経営ニ取かゝり
九月三日造り畢ぬる
享保十三申年四月日光の御供ニ随ひ

一 諸道具奉行をつとむ

享保十八丑年秋駿城の守衛をうけたまはる

享保二十卯年六月廿八日御書院番組に入

同年十二月廿二日布衣を着する事をゆるさる

寛保元酉年九月朔日駿城の守衛をうけたまはる

其労によりて時服白銀拾枚を賜ふ

寛保二戌年十月廿二日病によつて番を辞し

奥津綱管を嗣

延享二丑年四月十一日御先弓となる

宝暦三酉年十二月廿三日辞職寄合に列す

宝暦四戌年四月四日致仕

宝暦六子年三月十八日 死七十七歳

享保元申年三月十二日

宝永二酉年八月晦日誕

小姓組実成養子

小普請松平信濃守組

御書院番三浦肥後守組 喜右衛門 伊藤喜内實久

享保九辰年五月廿六日隠居する前の采地

足立郡上毛尾村門前村両所かよひ

預りとすまして役儀とする

享保二十卯年閏三月十二日老辞儀令に依入用

元文元辰年四月廿七日致仕

元文三午年四月十八日 死七十二歳

享保元申年十二月十二日

又左衛門信宗二男厄

正徳二辰年六月十二日御目見

小普請松本和泉守組

御書院番三浦肥後守組 番入 小栗喜八郎信周

改 又左衛門

享保十三申年四月日光御社参御供随ひ

元文三午年十二月十日死 五十七歳

享保元申年三月十二日

宝永五子年十二月廿四日跡目

御書院番三浦肥後守組　壹岩　中手穂母武輔

中右衛門重勝地尻
小普請杉木和泉守組

改 中右衛門

享保元申年九月朔日駿城ニ宿直之御番
自張付ニ付候而同酉年十月十二日帰り九元
台所と任候

享保三戌年十二月廿二日是迄之本郷神田橋
本町三丁目の地御用ニ付取上ケ候旨
ニ付替地として本所新大橋のきわ堀田
伊豆守より請取候地の内六百十三坪と偏る

享保八卯年五月朔日諸職人業之御服
白銀封を得る明の辰年十月廿五日御免
許偏す又
同十卯年九月廿五日御服白銀封を得る
明の十二年十月十三日御免 九八
台紙を添して後
元文二巳年九月朔日又役職人の私之儀より
象主八御服銀封を得る明の午年十月
十五日御免 許偏す
元文五申年四月廿五日死 六十一歳

享保元申年十二月十三日
宝永六丑年 月 日父跡目相続
御書院番三浦肥後守組 二百俵 坂井清右衛門成昭
松平八右衛門成実嫡孫養祖
小普請松本和泉守組
後三百石内百俵
成昭ハ父八右衛門成春と云 松平…
より…御小性組ニ列して宝永六
丑年五月廿五日死して遺跡三百俵を
成昭ニ継しに乃ち御書院番ニ列せ
られたる
享保元申年 月 日祖父の遺跡三百石 内百俵
を継ぎ先との三百俵ハ返し奉る

同年秋駿城の番ニ出て永々之より
病く永く聟養子ニ願ス

番入古金平三郎支配

元文五申年三月廿二日死六十九歳

享保元申年十二月十六日

御書院番三浦肥後守組 三百俵 跡式養子可令

伊織可為養子
御先代御小性
御書院

享保元申年九月十八日番入杉本周防守組

享保四亥年八月二日為合同周防守支配

延享三寅年六月二日小普請組支配死細汎

宝暦五亥年六月十八日御役御免

同年十二月十八日布衣被仰付

宝暦七丑年十月十日死七十三歳

享保四亥年十一月十八日

伯父市右衛門清相惣領

寄合

享保二酉年六月廿四日跡目

御書院番稲葉下野守組 三千石 大岩三郎兵衛清祥

享保十二未年四月廿四日死 三十歳

享保巳十二年十月十八日
宝永元申年九月廿八日於横田備後殿跡目
御書院番稲葉下野守組 高喜 石[illegible]縫殿助易勝
四之倉易久長子
寄合
改
左兵衛
四之倉
但馬守
日向守
享保十六亥年三月十二日 道奉行え豪
享保十七子年十二月十三日 西丸御目付
元文五申年九月廿八日 奈良奉行
同年十二月廿三日 叙爵被仰出改 但馬守
延享四卯年九月三日 日向守と改
宝暦三酉年四月廿八日

右ハ曾祖武卿の傳ニ補ひてこゝに
宝暦七丁丑年四月二日 拜家令ニ列す
宝暦八戊寅年九月六日死 六十七歳

享保四己亥年十月十八日
元禄十五壬午年六月廿二日誕
御書院番稲葉下野守組 承喜 跡 継嗣之意
實ハ元忠之子
小普請組永井主膳之死
享保二十乙卯年四月五日死 四十二歳

享保四亥年十月十八日
御書院番稲葉下野守組 十六歳 内藤伊十郎貞恒
十郎兵衛貞次惣領
小普請組酒井大学頭支配
御番入
享保七寅年十二月十三日西丸御留守居命せらる
享保八卯年二月發城の節広間の番に召加へらる 十月
帰る
同年十二月廿日二丸所の節拝見すへきの由仰
同月廿四日西丸に召かへされ仰
有りし今の如く帰る
享保十乙巳年七月廿八日御書院番組に

同年八月廿四日誓書を引渡さる
同年九月朔日西城新番より番士となる
御服白銀拾枚を賜ふ明の巳年十月十三日
始て拝謁し黄金一箇を賜る
享保十七子年十二月十五日布衣を免さる
享保十三申年四月日光の御供に随ひ
享保十八丑年九月朔日西城新番より番士となる
御服白銀拾枚を賜ふ
享保十九寅年十月廿五日始て拝謁し
黄金一箇を賜る
享保二十卯年六月廿一日御先弓頭
延享元子年十二月十六日老衰して寄合

列す此時服三を賜る
宝暦二申年七月五日死八十五歳

享保四亥年十一月十八日
元禄十六未年十月廿七日父兆兵衛跡目三百俵　若七郎実父嫡孫兼廻
宝永三戌年十二月十二日祖父跡目五百石　源右衛門重朝忠辰
御書院番稲葉下野守組　五百石　小普請組有馬内膳支配　河村内匠秀舎
改　靱負

職掌に精勤せし事も有けるに
家作よろしくす
享保七寅年九月晦日武州足立郡
九ヶ濱村の内五石四斗五升九合二ヶ所用
あるよしにて勤りし同国同郡塚子浦村
のうちにて其代りを給ふ
寛保二戌年十二月十六日務入松下加賀守支配死

宝暦二申年十二月六日死

享保四亥年十月廿八日

正徳元卯年十二月廿九日謁見

御書院番稲葉下野守組　百俵　本高為孫覚

未ノ三月市ヶ谷文信四十七才
出雲信組伊丹兵庫組ニ入死

改出右衛門

享保十巳年秋發狂の由ニ而親類へ御預ケ之

ようく家く猶又病身

寛延二巳年八月八日番入織田河内守組ニ入死

宝暦二申年六月廿日死

享保九辰年七月廿六日

御小性組酒井豊前守組十五人扶持良考惣領

御書院番溝口摂津守組　三百俵　山村数馬良喜

後五百石　　後十五人扶持

享保十乙巳年三月廿七日少々御将の思召

殊る勢ろとて弓免二度一建と矢入箙

同年秋騎射の節ニ拝ニ付

享保十三申年四月日光の御供ニ加ひ

享保十五戌年九月三日ニ拝番

享保十六亥年十月廿五日大的十本射御鏡の

射ニ行列して皆中ありし御褒美ニ賞きれて

時服二ツ被下
享保十七子年四月十三日御弓場始の射手に列て
時服二ツ被下同月十六日営中ニおゐて黄金壱枚被下
同年十二月廿日高西の丸下ニ而遠通し矢射
之射候同月廿四日営中ニおゐて時服二ツ被下
享保十八丑年四月十三日御弓場始の射手に列て
時服二ツ被下同月廿三日営中ニおゐて黄金壱枚被下
享保十九寅年十月廿二日賭弓式御覧有て
同月廿七日営中ニおゐて時服二ツ被下
寛保三亥年十二月　日隠居二百石宛之
三百俵ハ返し奉る
同年十月八日大的六町射御覧の射手に列て
営中ニおゐて時服二ツ被下
寛保三亥年十月十四日御役免
同年十二月十五日布衣之着を免さる
宝暦四戌年八月十五日隠居免許
宝暦六子年十二月二日死ス年八十歳

享保九辰年七月廿九日

御書院番濱口播津守組　三番　関源次郎正卿

御小性組金田周防守組後文化丙寅書加ル

同年秋駿城の守として赴く

享保十巳年四月廿三日　[illegible]の急により道遠き

ありし時諸射候同月廿六日　営中において

時服三を賜る

享保十三申年四月　日光の御供に随ひ

享保十五戌年四月十一日流鏑馬の射手に列して

時服二を賜る同月廿三日営中において其技を賞[illegible]賜る

享保十六亥年正月十一日御弓場始の射手に列し
恩賜あり明の十一日営中に於て黄金二枚を賜る
同年十月廿日大的十本射御覧の射手に列し
時年甫六時服二を賜る
享保十九寅年正月十一日御弓場始の射手に
列して時服二を賜ひ明の十一日営中に於て黄金二枚を賜
元文五申年七月十八日父死去ありし後新乃
料同しく是に六遺跡を不頼
同年九月九日御物御覧の射手に列して明の十日
営中に於て時服二を賜る
寛保三亥年四月廿九日辞入北条新蔵と号
宝暦十辰年正月廿八日死六十一歳

享保九辰年十月九日
宝永五子年十二月廿九日誕
御書院番滝口播磨守組　四十七郎安成か子
小姓組番頭青木右近か養女
千百石　六川源次郎正方
改　民部
享保十巳年三月廿七日中奥の御将の時
騎馬をつとむ
享保十二年年九月騎射に宗参寺
享保十三申年四月日光の御供に従ひ
享保十六亥年本所割下水の邸を上ケ番町
大岡仁右衛門か邸をうつへん事を許しに手形を
給はりて番町に移る

享保十八丑年秋御殿ニ宿直し破損
ありしを繕む
元文元辰年十二月八日大番同組仰らると
命せられ明の巳年四月廿八日御暇並金
拾両を賜り十二月朔日帰りて祥満す

元文四未年七月七日辞入総勢市十郎より死

寛保元酉年十二月十二日死四十一歳

享保九辰年十月九日

御書院番溝口摂津守組　三百石　岡宮兵部実文信武

同宮志摩守近次男
母某　小普請組青木左馬之助某女

享保十三申年十二月十二日西丸高畠の島江に
御将の時御供らに侍して鳥射して同月
廿日営中に召されて時服二を賜る
享保十五戌年四月十二日御弓場始の弓きき
三度弓の射手に列して皆中せしまにて御前に
召されて時服二を賜る明の十二日営中に
召されて黄金二枚を賜る

寛保元酉年四月十八日持入竹中周防守ニ而死
寛保二戌年四月四日跡仕
寛保三亥年六月廿日死七十二歳

享保九辰年十月九日
享保三戌年十二月廿八日跡目
御書院番滝川播磨守組
平岩源右衛門西之丸書院番
小笠原信濃組青山右馬之助死
三百俵 平岡源半次正敬
改 右馬
享保十乙年三月廿七日少々之御将のときさ
強縁ニてと替免
同年秋強縁の事有之ニ付
享保十三申年四月日光御供ニ随ひ
享保十四酉年閏九月十六日亀戸の事に
御放鷹の折ニ手獲ニ而御前ニ而被下
手射へき候と書付 褒美一 組封其月

十八日営中に於て時服二を賜る
元文元辰年十月十日大所六本村御縁組の
輩に列し営中におゐて時服二を賜ふ
元文四未年十二月十日大所六本村御縁組の
輩に列して営中におゐて時服二を賜ふ
元文五申年九月九日寛納御縁組の輩に
列して明る十日営中に於て時服二を賜ふ

宝暦五亥年八月十五日御書院番組頭
同年十二月十八日布衣を免さる
宝暦七丑年九月朔日駿城の定番に
為暇二八丈眼白銀拾枚を賜ふ
宝暦八寅年十月十五日病て辞職し
典津綱一領を賜ふ
明和二酉年九月朔日駿城の定番に
為暇二八丈眼白銀拾枚を賜ふ
明和三戌年十月十五日病て辞職し
典津綱一領を賜る
明和七寅年五月六日未辰年四月
日光の御供を命せらる
明和七寅年九月朔日御免さる
同年十月十五日掃補の役を兼へき
作を免す
同年十二月廿五日加役を免さる
安永五申年八月十五日老衰にて合力列す

同年同月廿七日死七十而果哉

享保九甲辰年十月九日

御書院番溝口摂津守組

木下内記跡家督長男
小普請組青木右馬之助組

三百俵　木下右近長保

改三之梲
後和泉守

享保十乙巳年十二月廿八日御ちう備路の対とに列て
六尺対皆中たまきて時服二ツ之拝領同四月廿六日
當年中に百さまて其今後ニ被下候る
享保十六辛亥年四月十二日御ちう備路の対とに
列しちる未帝之勤め六尺対皆中たまきて
時服二ツ之拝領同四月廿二日當年中に百はて其今後ニ備
享保十六辛亥年四月十六日御ちう備路の対とに

別して二季射皆中あれハ時服二を賜ふ同月
十八日営中にをゐて黄金二枚を賜る
享保十六辛亥年十二月廿八日本家木下豊後国日出城主二万五千石
同日是より三百俵ハ返し奉る
享保十八癸丑年十二月十八日 叙爵 肥前守に任ず
和泉守と改
元文三午年八月廿九日卒

享保九辰年十月九日
正徳元卯年十月四日誕生
御字文野治兼所
御書院番溝口播磨守組 八百石 田村御十郎顕紀
小普請組松野八郎兵衛支配
改 御字文
元文二巳年秋人の作りとして勤職を
免しに明の午年二月病ありし六三ハ京仙儀り
元文四未年七月三日隠入土屋平三郎支配
寛保二戌年七月廿六日采地の農民ら
強訴断るさ徒らの沙汰ゟ公儀を
相手取り出る農民とぞ
免し事明白に露顕せしめ米知四百石と

享保元年之節形十人つとして新作出十二月
九日免ぜらる
寛延二巳年七月廿九日致仕
宝暦七丑年十二月十日死

享保九辰年十月九日
享保元申年十二月廿五日歸国
御書院番諸口格添守組置三十俵 小花和伊右衛門成勝
小花和左兵衛成之子惣領
中嶋喜兵衛組内藤多兵衛女子死
改 左兵衛
初名貞人
享保十巳年秋騎射の宗匠に命ぜらる
享保十三申年四月日光の御供に随ひ
享保十八丑年秋寛保元酉年秋騎射の
宗匠に命ぜらる
寛延二巳年秋騎射の宗匠に命ぜらる此の
年京都の御用に付宗匠を勤む
宝暦七丑年秋騎射の宗匠に命ぜらる

宝暦九卯年十二月十五日宗匠十八年の間
上の誓句を乞ハとして花の本と號る
明和二酉年秋鶴城の新玉清ニ有るよ
病ひありて江府ニ止る
明和八卯年三月廿二日老拝偏花の本ニ入殺楽亭ニ而死
天明巳辰年八月廿三日死八十二歳

享保九辰年十月九日
享保五子年六月十四日家督
御書院番滝川播磨守組
其居の加郎養子
小普請組曲淵下野守支配
竹村九三清加色
鶴城の新玉清ニ来る事十二度
寛保元酉年六月廿九日死四十二歳

享保九辰年十一月九日

元禄五申年十二月廿三日家督

御書院番溝口摂津守組　三百俵　内藤平次郎寧信

弥次平忠政嫡子

小普請組能勢出雲守支配

享保十巳年秋　享保十八丑年秋

寛保元酉年秋　駿城ヨリ[illegible]守

寛延二巳年四月廿三日老衰病気ニ付隠居今日家督[illegible]

宝暦四戌年九月十日死七十六歳

享保九辰年十月九日

正徳六申年七月廿六日跡目

御書院番溝口摂津守組　三百俵　平吉角房助後啄

六番組在番之儀庵無之
小普請組伊丹主在番之死

享保十巳年九月強盛のあつく
常也ゑ人へきふ病ひに依て立に止る

享保十巳年十二月十日死

享保九辰年十月九日

御書院番溝口摂津守組 小普請組伊丹兵左衛門支配
三百俵 朝倉主膳

享保十二未年五月廿日

御書院番内藤越前守組　三百俵　加藤右近明義

小普請奉行猪俣宮内明教養子

後千三百石

改淨正

享保十六亥年四月六日跡目千三百石

是迄之三百俵返上ル

元文元辰年二月八日大坂御目付仰付之

今度上方七月廿八日御暇黄金三枚拝領

明ル巳年二月廿八日病ニて御役御免

寛保元酉年七月十九日中奥御番

寛延元辰年四月廿八日死　四十七歳

享保十二未年六月廿日

西丸新番頭平岩七之助親賀惣領

御書院青山伊賀守組

三百俵　平岩伊織親照

後千三百石　改　金兵衛

同年八月三日跡目千三百石是まての

三百俵返し奉る

享保十九寅年十二月十三日死　三十一歳

享保十二未年四月廿三日

御書院番内藤越前守組　御持筒頭松田若狭守勝廣惣領　松田八之丞勝説

享保十三申年四月日光御供ニ付而

享保十八丑年九月朔日諸職の節ニ付而

年季之八講服白銀拾枚被下置ノ内ノ宮年

十月三日ゟ十五日拝領す

元文元辰年十月廿二日　部屋住　死三十六歳

享保十六亥年五月廿五日

御書院番内藤越前守組　御先手弓頭朝倉甚十郎景恭惣領

三百俵　朝倉主膳孝和

後多右　後甚十郎

享保十三申年四月日光御供ニ附ひ
御譲鞍の騎馬六人の列より
享保十六亥年十二月二日跡目多右是迄之
三百俵返し奉る
享保十八丑年亥風病一統許慮ニ行
これ附孝和ニ病ひたまれて
家督ニ孝り為ゟ六ヶ保ちて参る

同年秋諸職の務を備ニて其年八月十七日
実母死十月三日酒井修理大夫忠音相伝の
事ニて起請文を献り十二日ゟ又もとのことく
諸職の事ニ務を備ふ

元文二巳年七月三日稀入之留得数年ニて死

寛保二戌年九月三日死

享保十二未年五月五日

御書院番内藤越前守組 三百俵 塚田源之丞通雅

御先手弓頭源五郎通右衛門子

後高八百石 九年五月一合

法源左衛門

享保十三申年七月 日光御社参之時

歩行にて 台徳院の御かざりに随ひ

四月廿九日歩行ニて御供に随ひ奉る

事とふあきせまひとく 時服二を備る

享保十六戌年十二月九日遺跡五百八十石

九年五月一合と備りしとの三百俵返し

奉る

延享四卯年八月十七日道奉行ニ出悪
庭ときよし候得ハて急度く勢しく
毛事ニと稼ニれよりかる事も川て
寛延二巳年四月廿二日道奉行ニ而白放小普請入
若和入人舎田家女支配
同年十月十二日御廉の事と覚ニ居
宝暦十二未年十月十九日致仕
明和五子年二月廿二日死七十五歳

享保十二未年五月廿二日
御書院番内藤越前守組　三百俵　戸田才兵衛忠清
御先祖代御書文書供奉ニ付
後八百五十石
同年八月廿三日日光の御供と仰付られ
明の申年五月廿八日張振の料銀拝領をする
享保十八丑年九月朝鮮の節五ケ年ニ
享保二十卯年五月十二日家督八百五十石足高の
三百俵返しする
元文元辰年二月十日死四十歳

享保十五戌年八月十九日

御小姓組滝川播磨守組忠左衛門正雅養子

御書院番戸田土佐守組 三百俵 小倉右之丞正房

後子三百石　後十五歳

元文元辰年七月廿二日増千二百石先之乃

三百俵返し奉る

延享三寅年二月六日出羽国山形城引渡

御用之命をうけ同月十八日御暇黄金拾枚を賜り

六月朔日帰りて帰府す

宝暦十一巳年十二月廿六日務入松平岩五郎と號

宝暦十三未年十二月廿六日致仕松慶と云

明和二酉年正月十五日死　六十三歳

享保十六戌年八月十九日

御小性組水野周防守組深津七郎左衛門惣領

御書院番戸田土佐守組　二百俵　深津源右衛門正峯

後七百五十石

享保十八丑年秋駿城の在番をつとむ

元文元辰年十月十日大的六本射當にて

射手の列りて皆中あれは時服二を賜ふ

寛保元酉年秋駿城の在番をつとむ

寛保三亥年十月八日大的六本射當の

射手の列りて皆中あれは時服二を賜ふ

寛延二巳年秋　宝暦七丑年秋

跡扱の宗旨より来し
宝暦九己卯年十二月廿六日十七歳にて同宗旨
上の誓紙すまハとて英人之一枚と備る
宝暦十庚辰年十月十日故月十六日七百石返の
三百俵返し奉る
宝暦十一巳年四月廿九日死 五十一歳

享保十六亥年十二月晦日
享保十二未年八月三日遺
御書院番戸田土佐守組
次男有馬利郷養子
実信組山田助左衛門
千石 有馬利武
享保十八丑年秋跡扱の宗旨より来し
元文四未年十二月十日大的六ヶ村
村々に列して留守居役に就く
寛保元酉年秋跡扱の宗旨より来し
延享四卯年正月十五日御使番
同年四月廿日在別問候
御用と命ぜられき

同年巳四月廿六日二丸大夫人の御定太清附と
帯免慎しての後御厳ニ諸切五月二日許
叶の事とも免ありて時服二ッを給る
同年七月朔日座列召出御役被仰
黄金拾枚ニを賜ふ八月二日言上ニ五百石を賜
ふ　七日城门浚ニ十日之十日江戸屋敷之
十五日諸備まへきよ於板倉修理の事ある
倍て　出御なきによりて御善の間ゟく
坂田平様ゟ西亮相届候ゟしき
同年十二月十九日布衣ニ叙せらるまし
宝暦三酉年五月十二日様ゟ命ゟ列す
宝暦九卯年閏七月十五日死　六十余歳

享保十六亥年三月十五日
享保八卯年十月二日済
御書院番戸田土佐守組　富君　遠山權左衛門景信
七郎左衛門景義惣領
小普請組ニ而当切部屋住ニ死
享保十八丑年秋頃城ニ而病死し
元文五申年九月十二日死　二十七歳

享保十六辛亥年三月六日

御書院番戸田豊後守組 五勤

惣左衛門忠恒惣領

小普請組當切井上遠江守支配

後五百石

三百俵 飯田大膳亮勝

後 惣左衛門

享保十七壬子年四月廿七日跡目五百石是迄の

三百俵ハ返し奉る

元文二丁巳年十二月二日死 四十九歳

享保十六亥年三月晦日

享保十五戌年三月朔日跡目

松前年人尚廣嫡子
小普請組永見新右衛門支配

御書院番戸田大作組　千石　松前刑部順廣

改年人
後邦廣

享保十八丑年登城の節病気ニ付て

元文五申年十一月十一日　御使番

同年十二月廿四日大坂御目付代りを命せらる

同年十二月廿二日布衣をゆるさる

寛保元酉年四月廿八日大坂ニ而御暇

其之役を勤九月廿三日帰府

寛保二戌年十月七日再び関東の

川〻水災ニて破壊せしめんとする円
権現堂川鬼怒川の堤を修築す
其〻事の奉行を命せらる同月廿二日
御服黄金三枚時服二を賜ふ十二月廿日
御白書院にて百さまにて備急延三を給ふ
明る年四月朔日防堤修築事て
ゆゝ修備し同四月廿三日営中に召されて
其役の功をほめたまひて黄金十枚を賜る
延享二丑年三月十一日紅葉山にて八講
御執行の間御目付の役と一勢の作事を兼る
延享二丑年九月朔日
大御所様の御目付

延享四卯年上野国群馬郡大久保村ゟ亀
御用成出さりく勤る事の代りとして七月
廿日上野国緑埜郡の内にて采下
宝暦元未年七月十二日西城の御目付
宝暦三酉年二月十八日駿府町奉行
同年四月廿八日御服時服二羽織を給ふ
宝暦六子年十二月三日京都町奉行
同年十二月十八日叙爵す出羽守と改
同年同月廿八日御服黄金三枚時服二羽織を
給ふ
宝暦十辰年十二月十二日京職所郡代役
宇右衛門の郎にて比叡山山門

御宮御唐門御瑞垣雑部并地蔵堂楼門中堂
初年より修復ありしに御用を命せられ夫より
作の事ともを経営し宝暦十一巳年十二月
継目又三蔵御部係かり右相臣の部
みかく御門山門二年めより修復ありしに御用
を命せられ是より又普請御用を相勤め
年々よろしき賞の

宝暦十二午年二月廿日比叡山乃
御宮山門等ありしか悪修造ありし
御用を拝切りとてその観賞ありしに
黄金三枚時服三を賜る

明和元申年閏十二月十四日御持ちに

明和六丑年六月九日稼業合て列す
安永二巳年十二月廿九日致仕し料三百俵を
賜ふ

寛政四子年三月十日卒す七十九歳

享保二十卯年八月十三日

又一信盈 忠氏

享保二十卯年五月廿六日家督

小普請組大久保忠四郎支配

御書院番滝川播磨守組 二番寄合 小栗又三郎喜政

改 又一

寛保元酉年九月朔日淡域宮内の御暇

白銀十枚之を備り此の節年十月十二日倫て御補す

延享元子年八月十九日死 二十八歳

享保二十卯年八月廿三日

享保十九寅年十二月廿三日家督

之勝 忠十郎子

小普請佐野組大嶋忠四郎 十五死

御書院番滝川播磨守組 二千三百石 渡辺多之丞篤泰

寛保元酉年秋駿城の勤番ト為リ

帰府後破損奉行を勤む

寛延二巳年十二月廿九日辞入織田河内守 十五死

宝暦元未年八月十四日死 五十八歳

享保二十卯年八月廿三日

吉右衛門居信嫡子

小普請組久貝因幡守支配

享保十四酉年三月廿一日跡目

御書院番滝川播磨守組 二百石 三十一石余 本多吉三郎穂信

改百助

元文五申年九月九日叱よつて寄合御免

有て明の十日より時服二を賜る

寛保元酉年九月諸城の者共不届のかゝき

小普請組の門にて射術を学ひ大六

江戸を止らる

寛保三亥年十月八日大赦の節の事

十一日三度ら赦免しかし悪くありて

寛延二巳年三月

右小八恩偏ゆへに

同年九月朔日御書院番組の宗門帳面銀拾枚を

偏て同じ十月朔日偏て又小八郎偏に與奪

朝散大夫に叙す

寛延三午年十二月十八日右京亮と名さる

宝暦元未年八月廿四日従五位遠江守となる 樺村

多吉其妹聟（御小姓組森川紀伊守組）朝比奈万之助殺候

記して手吉は三十歳になりて三十二にて三歳

みてくるしくも父の時をかへりみてもちゆる

事あまりつくして監察ゆるして御用番を

預かりし其事聞召れて九月三日

評定所に於て其事を弁ぜしめ又十二月十日

二度目不和に成され奉行の者共官事

にして十二日には其事終りて同月晦日

對馬守信尹に百姓詮議ありし十月廿一日

罷出して遠流の由を處せらるへきに

徳廟薨去せられし後も御ゆるしにて

其罪をゆるさめ元文の宝暦従五位上

伊豆守にて永く評定所にて評定所に於て

稲葉下野守其席に列して能勢周防守

相次で保之人免して信州松代に

預く故ありて

宝暦二申年十月朔日死四十八

ちし弥郎しれ時より長男吉三郎
信光別の佛を以て新に廩米二百俵を
賜り小普請に入て籠居すへしとて
仰おうる是ハ宝暦元未年十月
十二日相模守正亮組頭の節にて仰を
傳へられし

享保二十乙卯年八月廿三日
享保二十卯年五月廿六日御目見
御書院番瀧川播磨守組　千石　中川式部忠易
勘三郎　後忠吉改名
出雲信濃守組久留島牧馬大夫跡
改　勘三郎

元文四未年四月六日騎射御覧有りて
明の七日営中にて黄金一枚を賜り
同年五月六日又新番御覧有りて端物一反を
賜り十一月十二日にも又御覧有て端物一反を賜
寛保元酉年秋騎射の節を備ふに一条に
騎射の御用あつて江府に止まる
同年九月十四日騎射御覧有て端物二反を賜

寛保二戌年三月六日鷹狩御遊覧行川より
獨物二疋と偽る
寛保三亥年三月廿五日鷹狩御遊覧首より
明の廿六日営中におゐて黄金二枚と偽る
同年十月廿六日又此事御遊覧首にて獨物
一疋と偽る
延享元子年十月晦日鷹狩御遊覧首にて
獨物二疋と偽る其後志しく此事と称し
獨物と偽る事如斯くと次
寛延元辰年十月廿八日鷹狩御遊覧首にて
同月廿九日営中におゐて黄金二枚と偽る
寛延三午年二月十八日琉球国より献る

御馬者之以後小し伴と参り
宝暦二申年十二月廿四日高田馬場にて
神事流鏑馬の列に入りて其日の弓競其
紀地金銀入かく馬ハ河原毛にて其事と
称む十二月朔日営中におゐて黄金三枚と偽る
宝暦四戌年十二月三日鷹狩御遊覧首より
明の四日営中におゐて黄金二枚と偽る
宝暦七丑年秋駿城の御番に来年に
鷹狩の御用向きハ四年まで止める
同年十二月四日鷹狩御遊覧首て明る廿四日
営中におゐて黄金二枚と偽る
宝暦九卯年十二月十四日十七日の間高田上ハ

髪切れもして黄金を投ケと備る
明和二酉年秋強盛の跡之儀ニ有テ
明和四亥年八月晦日死五十五歳

享保二十卯年八月廿三日
享保二十卯年六月六日御目見
御書院番滝川播磨守組
宗八郎勝峯惣領
小普請組久留清松鳥之死
高百石　細井八郎勝義
改六郎之儀
宝暦六子年十月十日死四十六歳

享保二十卯年八月廿三日
享保十一午年九月朔日
御書院番滝川播磨守組　二千石　神谷金七郎清明
金七郎清利養子
実者清但初末子加納久米之助亡跡

寛保元酉年九月朔日致仕の節之儀子
妻之八冶服白銀拾枚と號明の成年
十月十五日隠居深溜守
寛保三亥年五月九日死　三十二歳

享保二十卯年八月十三日

享保十九寅年十二月十三日布衣

御書院番滝川播磨守組　喜右　安倍左門定英

安倍久三郎定恭忠子
小普請組朽木玄蕃組支配

改　助之丞

寛保元酉年秋　寛延二巳年秋

騎射の節御用ニ付

宝暦三酉年十二月廿一日御書院番組頭

同年十二月　一統ニ会かしらニ付

金三十両を賜る

同年十二月十八日布衣を着を免されし

宝暦四戌年二月廿四日松平宮内少輔忠恒

朝鮮の聘に至りて其度對州の信使へ
處分よからし故情せられ其度典籍の助をも
定英と名を合せ家事を執り信事にハ
扣候に及ひ候故書翰又書簡をしめ
家老坂田嘉右衛門の事ハ何も至
對馬守信事と出仕いたさせ候へし信事ハ
家僕遂く候得は其人にも申もしらせ事の
多田と紀明に及ひ候故さきとらん中守
三宅田清右衛門出奔し其事と紀明も
是ハ年間の事にいたし其清右衛門すへくに
公領に及ひ御紀官の名をも其言すへきやう
なりしハ不行届之事御むしつ〇に不立候て

御役をも召上られ出雲信にて□□藤居
すへしとて家作出入横山内記え預
宝暦十二午年正月三日出郷年始乃
挨拶に出
同年九月郷にて病気に付箱根温泉に
温泉にて病死了
明和七寅年十二月六日致仕翌年病死と云
安永五申年四月廿三日死七十八歳

享保二十卯年八月廿三日　新番頭杉浦八郎五郎組

享保十九寅年六月廿三日家督　小普請細井能登守支配市十郎養子

御書院番滝川播磨守組　手替宇右　川副吉左衛門植常　改　金五郎

寛保元酉年秋諸城の絵図清書仕ル

寛延二巳年秋又諸城の中図清書仕ル

宝暦二申年四月十四日死　四十八歳

享保二十卯年八月廿三日

享保十六亥年八月廿日歸用

御書院番瀧川備前守組 千五百石 山本主税正陳

七郎左衛門武忠子

小普請德山組丹羽五左衛門女死

改七郎左衛門

元文元辰年十二月三日聟入七郎志田帯刀女死

宝暦四戌年十二月十日致仕號哲利之

泰岡と以ふ

明和四亥年四月九日死年八十歳

享保二十卯年八月廿三日

享保十六亥年十二月廿七日家督

新番組頭用悦養子
小普請組丹羽五左衛門支配

御書院番滝川播磨守組　八百二十石　近藤数馬用叙

改　半十郎

跡職の節[illegible]

寛延元辰年十二月廿五日　稼入奥田八郎右衛門支配

宝暦四戌年八月三日致仕

明和五子年五月八日死　年六十歳

享保二十卯年八月十三日

享保九辰年八月九日跡目

御書院番瀧川播磨守組　十六歳　松平四郎左衛門正寿

松平四郎左衛門正恭之養子

小普請組杉本修理支配

寛保元酉年秋　寛延二巳年秋發狂の

趣之届有之

宝暦二申年二月十六日死

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan